

# ぎのぎ

あなたと議会を結ぶ情報誌

## 議会だより

令和4年(2022)  
発行/2月24日

# No.142

令和3年第12回11月臨時会・第13回12月定例会  
第14回12月臨時会・第15回12月臨時会



## 球春到来!! 目指せ日本一

宜野座村議会も  
阪神タイガースを応援しています。



### 目次

- 令和3年 第13回12月定例会(9名の議員一般質問).....P2~11
- 令和3年 第12回11月臨時会・第13回12月定例会  
第14回12月臨時会・第15回12月臨時会.....P12~13
- 意見書・要請決議等.....P13~14



■発行：宜野座村議会 ■編集：議会広報調査特別委員会  
〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話 (098) 968-8326

# 我が村政を問う

12月定例会では、9人の議員が 24件の ※一般質問（施政方針に関する質問含む）を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む。）をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください！

## ※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすこと。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です！

### 平田 嗣義 議員 (P3)

- 一、信号機の設置
- 二、子ども達の健康状態
- 三、一般廃棄物収集運搬業務委託契約
- 四、公契約条例

### 当真 嗣則 議員 (P4)

- 一、村の活性化と所得向上対策
- 二、キャン普ハーディー跡に面した海域の不発弾処理
- 三、赤土防止条例の改正

### 伊芸 朝健 議員 (P5)

- 一、一般廃棄物収集運搬業務

### 当真 嗣信 議員 (P6)

- 一、松田小学校の環境美化
- 二、松田小学校グラウンド防球ネットの設置

### 新里 文彦 議員 (P7)

- 一、小中学生の特別活動
- 二、飼い主のいない猫対策
- 三、障がい児・家族・地域住民が願う声

### 仲間 信之 議員 (P8)

- 一、第49回衆議院選挙
- 二、松田区潟原干潟

### 眞栄田 絵麻 議員 (P9)

- 一、村内のヤングケアラー
- 二、学生服の選択制
- 三、生理の貧困

### 津嘉山 朝政 議員 (P10)

- 一、環境問題
- 二、一般廃棄物
- 三、辺野古新基地

### 照屋 忠利 議員 (P11)

- 一、ヒーピー海岸交流広場
- 二、バツティンダマシン設置
- 三、体育施設ネーミングライツスポンサー募集





平田 嗣義 議員

### 信号機の設置

**問** 宜野座大橋手前の旧国道と国道バイパスの三叉路の信号機設置についてどう考えているか。

**答** 當真村長  
地域の意向などを確認した上で、石川警察署、北部国道事務所と協議していきたい。

### 子どもの健康状態

**問** 小中学生の学校健診の状況と結果は。

**答** 新里教育長  
学校健診は10月までには終了しており、結果は保護者へ通知

している。また、各学校では保健委員会が設置されており、改善方法などを話し合っている。

**問** 3年間の資料は虫歯の数、視力の1・0以下が、だいが多く要受診でも受診してくれない。そのままの状態では毎年増えてくる。実施だけでなく具体的な取組は。

**答** 教育長  
要受診の児童生徒は、去年からコロナの影響で病院の立ち入り制限等があつて、勸奨はしているが受診率が落ちている。

**問** 再検査に対して教育委員会も村も一緒に歯科医にお願いして、学校と連携した体制を取れないか。

**答** 教育長  
学校の保健委員会には学校医等もメンバーになっている。協議して対策を取っていければと思う。

**問** 早い時期に虫歯をなくす事で、健康福祉課の取組はどうか。

**答** 野辺健康福祉課参事  
虫歯は生活習慣とも関連して小さい頃から口腔ケア、歯磨きがしつかりできるように保護者や子ども達に指導していきたい。

**問** 健康福祉課も学校も虫歯をなくすため、連携はできないか。

**答** 教育長  
学校保健委員会で健康に関するいろいろな話し合いがされているので、連携取れないか検討したい。

**問** 健診を小5年から中3年まで実施する必要は。

**答** 村長  
予算にも限りがあり、対象を拡大するよりも保健指導や栄養指導、結果の分析、保護者との連携などをしつかりやっていきたい。

今の役場の体制や、内部での分析等も含めて、再度現状を確認して、更に必要であれば予算措置等も含め検討していきたい。

### 一般廃棄物収集 運搬業務委託契約

**問** 9月定例会で道交法違反だといふことでしたが、どうなっているか。

**答** 村長  
村からの指導、注意喚起等により多少なり改善が図られてきたが、11月上旬に受託業者の代表者を役場に呼び、道路交通法

の遵守並びに作業員の安全確保を図るよう再度伝えている。

**問** 指導ではなく、契約書の第2条の中に全ての法令を遵守し安全に運行することとある。契約違反だと私は思っている。

**答** 村長  
道路交通法の取締は、警察の管轄ということで答弁させてもらった。指導という部分とは違う意味での答弁である。

**問** 検査調書で契約のとおり履行されていることを確認したとは。

**答** 村長  
前月分の車両運行日誌を基に検査し、収集運搬業務が履行されているものと判断している。

**問** 誰が最終的に決定して支払いをするのか。

**答** 城間総務課長  
最終決定者は村長となる。

**問** 村長が決裁したものを止めることは可能か。

**答** 総務課長  
会計管理者の方で、書類等に不備があれば支払いを停止されることはある。

## 村の活性化と 所得向上対策

**問** 村長は2期8年で歴代の村長が建設した施設をリニューアルするとともに、時代に合った新しい施策を打ち出してきたが、村長が感じている課題に対処するための重点施策と、作物別に毎年、栽培技術・農業経営モデルになった方々を表彰する考え方はないか。

**答** 當眞村長  
村の活性化と所得向上対策についての質問であるが、内容多岐にわたることから、農業に関連した数点に絞って答弁させていた



當眞 嗣則 議員

だきたい。本村における農業関係の大きな課題の一つが、農地からの赤土流出である。これまでもソフト・ハードの両面から対策を講じてきた。次年度以降は、これまで講じてきた対策に加え、北部振興事業を活用し、砂防ダムや沈砂池の改修も計画中である。

① 自然災害に強い施設の整備を国・県の補助事業を活用し整備し、栽培指導や経営指導をするため指導員を配置する。

② 農産物の加工品が少ないので、特産品推進奨励制度を見直す。宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定事業や特産品アイディア応援事業を活用して特産品開発・既存商品の販売促進・拡大などに向け、村商工会及び観光協会と連携し、取り組んでいく。

③ 村内ではウコン、モリンガ、ピーチ、キクラゲなどの機能性食品の栽培農家が増加している。そのため、生産を推進する必要があると考えている。

④ 安心安全な農作物を販売する「未来ぎのぎ」の充実、強化を進めていく必要がある。平成26年10月に沖縄本島東海岸初の道の駅

として登録し、平成28年1月には重点道の駅として県内初の選定を受け、平成30年3月には観光拠点施設や大型遊具を有した園を建設し、道の駅「ぎのぎ」をリニューアルオープンすることにより集客効果を高める取組を行ってきた。また姉妹町村である内子町の『フレッシュパークからり』などをはじめ、県外の道の駅への販売や郵便局、ゆうパック物販サービスの利用、ふるさと納税の返礼品、「有機の里宜野座村」確立事業

による外販拡大を行うことで、農家の所得向上に向けて取り組んでいる。一昨年の赤字を踏まえ、「未来ぎのぎ」の経営改善を重点項目に掲げ、社内体制強化やアドバイザーによる会社の安定経営に向けた体制強化、コロナ禍における経営基盤の強化に取り組んでいく。

引き続き本村の地域経済活性化の拠点として、道の駅「ぎのぎ」の充実強化に取り組んでいく。

## 赤土流出防止 条例の改正

**問** 土地改良前のようにあぜと溝の設置を義務化する条例改正はできないか。

**答** 村長  
義務化により土地改良前の圃場形態に近づけることで赤土流出防止が図られるのではないかと提案だと受け止める。条例や規則の内容を改めて農家に周知を図り、赤土流出防止への理解と協力を求めていきたいと考える。





伊芸 朝健 議員

## 一般廃棄物 収集運搬業務

**問** 社協のはばたき、担当課、前受託者との意見交換をされているが、その内容は。

**答** 石山村民生活課長  
一般家庭のごみ収集、はばたきが行っている資源ごみの回収、その現状の報告会。また、問題点等の報告などが主な内容。

**問** 前受託者は、雇用の賃金もだいぶ上がり従業員を雇えず、やむなく手を引いたと私は受けている。詳しく説明を。

**答** 當眞村長  
前受託者とは随意契約という形でこれまでずっとやってきて、

価格設定は前受託者のほうからの提案で契約が結ばれてきた。本来であればもう少し踏み込んで、価格などの話し合いができればよかつたのかと振り返ればある。ただ、当時の状況を前受託者から聞くこと、やはりもう厳しいというようないことがあった。

**問** 審査委員会のあと、受託者決定後にいろいろな書類の変更があった場合、疑問を持つ。法的に問題ないかもしれないが、一般人からすれば何かあったのではないかと感じないか。

**答** 村長  
一般廃棄物収集運搬業務が記載されていないとしても、その契約自体は問題ない。会社としては選定後、随意契約できる体制になったというようないことで、定款を整理したのではないかと推測する。

**問** 村に情報公開請求を行ったが、資料が黒塗りされ不透明であった。議会には原則的に公開すべきではないか。

**答** 村長  
議員については守秘義務がないため、お互いの信頼関係の中で

公開できないかということだと思いが、情報の管理については、やはりしっかりとやらないといけない。出せる情報、出せない情報があるという事はご理解いただきたい。

**問** 人件費は県の労務単価を採用していることだが、金武町、恩納村と比較してどうか。

**答** 村民生活課長  
両町村に確認したところ、これまで宜野座村が行っていたような個人の事業所に対しての契約で、従来どおりの業者それぞれから見積を徴収する形で契約されている。

**問** 書類審査だけでなく、プロポーザル方式にのっとったプレゼンや、ヒアリングも実施されていない。この辺は配慮すべきではないか。

**答** 村民生活課長  
今回の業務は、一般的な提案型のプロポーザルではなく、簡易式プロポーザル方式というものが、あり、プレゼンテーションを行わず、書面のみをもって審査するという方式もあり、村としてはそれ

を準用する形で今回審査を行っている。

**問** パッカー車の管理や、駐車場はどこか。

**答** 村民生活課長  
維持修繕等の経費も含め、受託者の責任において適切に管理することとなっている。車両の保管場所は、契約前の協議の際、業者側から提案があり、村の担当者が現地を確認している。場所は北陽生コン敷地内となっている。

**問** 村の情報公開条例第47条で情報公開制度の総合的な推進とある。この事を村民へ、広報を通して説明する必要があると思うが。

**答** 村長  
この業務についても、他の業務と同様に正式な手続を踏んで契約を結んでいる。そのことから広報を通して住民に説明するものではないと考える。議会傍聴、インターネット中継、また議会議事録など、その情報を知り得る手段はあるので、あえて広報に載せて周知するべき事案ではないというふうに考えている。





当真 嗣信 議員

## 松田小学校の環境美化

**問**

松田小学校の児童は緑豊かな環境の中、伸び伸びと勉強やスポーツに励んでいる。子供たちがこの素晴らしい環境の中で活動するため、教職員やPTAが作業を行って、環境美化に努めている。小中学校の緑地面積はどれくらいか。また、草刈り機、芝刈り機を含めての台数は。

**答**

新里教育長

村内各小学校の概算面積は宜中1,090平米、漢那小が3,320平米、宜野座小が4,230平米、松田小が12,190平米となっている。草刈り機・芝刈り機の台数として松田小は、草刈り機は3台・芝刈り機3台、内1台はP

TA予算で購入した小型乗用式で、故障・修理を繰り返している。2台は手押し式。宜野座小は草刈り機4台、芝刈り機3台、漢那小は草刈り機6台芝刈り機1台。宜中は草刈り機5台・芝刈り機1台。

**問**

松田小PTAより、乗用機械があれば対応できると聞いている。各小中学校も必要なので機械の設置ができるか伺う。

**答**

教育長

松田小学校以外にも芝刈り機が必要となることもあるので、村教育委員会の方で所有し、各学校へ貸与できるように形が取れないか検討したい。

**問**

リースで置いてすぐ使えるようにできないか。

**答**

教育長

教育委員会の所有で、松田小学校に長期で置いてもらって、他の学校が使うときはそこから移動する形も取れる。

**問**

来年度に予算化できるか。

**答**

教育長

乗用型草刈り機の購入かリースについて予算請求していきたい。

## 松田小学校グラウンド 防球ネットの設置

**問**

松田小学校のグラウンドは周囲のフェンスの整備が行われているが、防球ネットの整備については内野側の整備は行われていないが外野側がやられていないのが現状。村道・住宅地に隣接して、ボールがグラウンド外に飛び出て危険である。そこで防球ネットの設置ができないか伺う。

**答**

教育長

バックネット側から掲揚台までの防球ネットについては平成12年の野外環境整備事業で設置されている。近年の少年野球大会などで使用されるボールやバットも変化してきており、飛距離も伸びておりグラウンド外に飛び出すことが増えている。また、外野部分では低学年の児童が練習

**問**

松田小学校の周辺は最近アパートも建ち、交通量も多くなっている。ボールが飛んでいった場合、車などの事故や、歩行者への事故も考えられるので防球ネットの設置の意向は。

**答**

教育長

現場を確認して防球ネットがどの辺まで必要か調査する。グラウンドの地理的な現状も、他の学校と違って高台になっていることから、前向きに検討していきたい。



防球ネットがたりないため危険!

## 生徒の見聞を 広めるため

**問** 修学旅行を学習や行動、実態の成果を十分に生かすことを目的に、小学生は歴史などを学ぶため関西圏へ、中学生は様々な職種、経済などを学ぶため関東圏へ推進し、今後の初等・中等特別活動に移せないか。

**答** 新里教育長

小学校から中学校までの発達段階に応じ、身近な場所から見つめ体験を積むことで徐々に見聞を広げていくことが学校の教育活動を行う上でとても大切になってくる。特に小学校段階では、



新里 文彦 議員

宿泊を伴う活動については、身近な自然や文化、産業に関心を持ち、様々な体験などにおける集団宿泊活動や、平和教育などを重点に推進することが望ましいとしている。教育委員会としては、集団宿泊活動は学校の教育課程を踏まえ、児童生徒の発達段階に応じた学習を行うことが望ましいと考えている。

**問**

挑戦させられるような宜野座村であってほしい。そういう面から子供の視野の改革が始まり、宜野座村からすごい人が出てくるのでは。

**答**

教育長

集団生活を学ぶということと、沖縄県の身近を知ることと重点を置いて進めたほうがいいのではないか。

**答**

当真村長

修学旅行については学校現場との協調というのが必要で、校長のいろいろな考え方もあるので、そのあたりについては教育長が答弁したとおりかと思う。ただ、子供たちの視野を広げる方法は

何なのかというところは、いろいろとまた検討していく必要があるだろうということを考えている。

## 飼い主のいない猫対策

**問**

野良猫被害による人体被害や家畜被害など、それがみみなくならずしたら、ものすごいこと。村内ボランティア団体などに対し、活動支援をやっていただきたい。

**答**

村長

野良猫の件については、動物愛護の観点から。地域で野良猫が増えてきている。行政は行政の責任の分野がいろいろあるので、その役割分担をしながら協力していけるような形で進めていければいい。前向きに検討したい。

## 障がい児・家族・地域住民が願う声

**問**

村で苦しんでいる家庭がある。誰に相談するか、どの方向に導いてくれるのとなったら役場を頼りにするしかない。受給者証取得、幼稚園、学童預かり、巡回支援、保護者支援、情報交換会、一番はホームページ、そのようなサービスの充実性をどう強化し、住民サービス対応含めてどう考えているか。

**答**

村長

勉強をして、学んできた、経験を積んだ方を配置することで困っている方々としっかり向き合い、体制をまず確保したい。役場自体の体制が整わないと厳しいところもある。社協のほうでも最近、社会福祉士を採用したと聞いており、そのあたりも連携を取りつつ、より困っている皆さんを支援する体制づくりというのを考えていきたい。関係者、また教育委員会、幼稚園のこともあるが、調整しながら、より誰にも優しい宜野座村づくりというものを意識して取り組んでいきたい。





仲間 信之 議員

## 第49回衆議院選挙

**問** 自民党公認、島尻あい子氏（新人）が当選した。首長として支持・応援した理由は。

**答** 當眞村長

第3選挙区内14市町村のうち市町村の首長が島尻あい子氏の支持を表明、候補者本人が選挙区内の市町村にたびたび足を運び地域の課題の把握、課題解決に努めたこと。私も同様の理由で島尻あい子氏を支持した。

**問** 北州市町村会の会長として北部地域に対する期待と要望は。

**答** 村長

中南部地域と比較して過疎地域が多く存在し、1人当たり所得が低いなど、課題解決のため地域振興にはかせないアクセス道路、公共インフラの整備、北部振興事業関係について支援をお願いしている。去る11月26日に北部振興事業を所管する北部広域市町村圏事務組合理事長の名護市長を筆頭に、北部12市町村で、沖縄担当大臣に令和4年度以降の北部振興事業の継続、概算要求の満額確保、交付要件の緩和について要請した。

**答** 村長

**問** 村として課題を共有して克服できたものは。

1つ例を挙げれば高速道路にかかっている跨道橋が老朽化しており、1橋あたり約2億円近く修繕費がかかり、この予算確保と、この間に難渋しており、沖縄総合事務局にもお願いをして、島尻あい子氏にも相談させていただき、しっかりと今は予算がついているという状況。松田区のハーベス

ターを補助事業で2台導入し、その件でも相談した経緯はある。

**問** 高速道路の宜野座と名護の間に辺野古バイパスを造ってもらいたい、それもトンネルで。自然環境は残しつつ、東の道に行かせてほしい。軍用車両が国道を通らないようにしてもらいたい。

村長以上の仕事をやっていると思うので、それをどんどん生かしつつ本村の村民、やんばるの県民全ての皆さんを幸せにするために連携を取りながら、ぜひ各首長ともつなげてやっていってもらいたい。

**答** 村長

必要なおきをお願いをしていきつつ、いろいろ村の課題を克服していきたい。

## 松田 瀧原 干 瀧

**問** 赤土除去の事業を実施することはできないのか。

**答** 村長

この海域はキャンプ・シユワ

ブ提供水域となっており、米軍の管理区域のため、村での事業行為が困難。また赤土と米軍との因果関係が明らかでないため、国や防衛局での復元も困難と回答をうけた。

**問**

これは国にお願いして管轄しているところが防衛省だったら防衛省が責任を持って環境を戻してもらいたい。

**答** 村長

どうにかきれいな砂浜に戻したい。提供水域内の対策については国に投げることは可能。再度確認してみたい。

**問**

3期目になった村長の手腕だと思う。村長ならトップセールスをして県も国も動かして、松田区出身でもあるから、きれいな沖縄一の干瀧にしてもらいたい。

**答** 村長

そういう環境の改善についてはやっていきたいという気持ちはあるので、意見交換を関係者とやっていきたい。





眞栄田絵麻 議員

## ヤングケアラー

**問** 宜野座村でのヤングケアラーの実態は把握しているか。

**答** 新里教育長

村内各小中学校で調査し、2世帯5名の家庭の児童生徒が、親の介護や兄弟の世話を行っており、登校への影響が出ている結果となっている。

**問** 対応はどのようにするのか。

**答** 教育長

担任による出席状況の把握、教育相談の実施、スクールカウンセラーによる困り感の把握、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問、健康福祉課と連携した介

護サポート、家庭の支援が必要と考える。

**問** 支援はどのようにしていくのか。

**答** 教育長

村要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、福祉・介護・医療・教育との連携、ヤングケアラーへの意識、自覚を促す啓蒙活動、社会的認知度を高め、この問題が見逃されないような取り組みが必要である。



## 学校制服の選択制

**問** 生徒が自分らしく生きたいという多様性の尊重を、教育の中で実現することが可能では。

**答** 教育長

教育の日に宜野座高校の校長

から来年度入学の新入生から、選択制の制服がお披露目され、中学校においても性の多様性を尊重した教育活動の中で、性別に関係なく自由に選べる制服の導入を検討する。さらに生徒会からの発案で、「1日選択制服の日」を実施し、学校生活そのものにLGBTの考えを広めようと取り組んでいる。

## 生理の貧困

**問** 防災倉庫の備蓄品を活用し、生理用品を生活困窮の方へ配布しただろうか。

**答** 村長

各区6か所にある備蓄倉庫には生理用品30枚入り31パックを保管、役場備蓄用として令和3年度43枚入り30パック備蓄。各区の備蓄品については、いつ起こるか分からない地震、津波などの災害時に、原則避難者のために使用することとしているため配布については考えていないが、今年度購入した役場備蓄用の生理用品に関して、緊急性がある箇所については配布が可能と考えているので、困窮者の把握、配布の方法

については検討する。

**問** 小中学校のトイレや公共施設のトイレに生理用品を設置し、女性健康応援隊になってはどうか。

**答** 村長

他市町村の取り組み状況など情報収集を行い、設置について検討する。ただし生活困窮者で困りの方もいると思うので、別に配布の方法がないか早急に検討する。

**答** 教育長

小学校では保健室で処理の仕方や体調面、家庭の様子などを聞くきっかけになっていることから、対面での指導が重要であり保健室での配布をしていきたい。

**問** 女性の健康と学習権を守るためにも、トイレに生理用品を設置してほしい。

**答** 村長

他市町村の取り組みなど参考にしながら対策についてしっかりと対応していきたい。教育現場と公共施設については検討していく。

## 環境問題

**問** P F A S 関連で、流水だけでなく本村の地下水（井泉）の汚染状況調査の必要性は。

**答** 當眞村長

現段階では流水、地下水に問題なし。県の取り組み等を確認し、必要性を判断したい。

**問** 米軍訓練に伴う騒音の測定装置設置増を6月議会で要望したが、その後の対応は。

**答** 村長

固定式3基を城原、福山、松田に設置済。ポータブル式は9個保有。その設置活用をお願いしているところ。訓練地に近接する3か



津嘉山朝政 議員

所以外にも24時間対応の装置が必要か、今後も検討していく。

## 一般廃棄物収集問題

**問** 金武町からの搬入経路変更要請に対する村の考えは。

**答** 村長

基本的に漢那区の意見を尊重する。現時点ではルート見直しの予定はない。ただ、金武町の要請内容も理解できるので、今後要望がある場合は検討したい。

**問** 漢那ダム建設に伴う「宜野座恩納線」開設の話があったというが。

**答** 村長

その道路は、村から要望が出ており、概略設計とかは済んでいると認識しているが、実現はまだ先のこと。ただ、村としても進めたい事業であり、引き続き要望していく。

**問** 30年前からの要望である。この道路を搬入道路とすれば問題は解決する。金武町とタイアップし、国会議員の力も借りて実現を急いでいただきたいが、どうか。

**答** 村長

漢那松田線の延長。漢那集落の裏を通って福地川を渡り、城原集落を横切る路線。かなりの年数と費用が必要な大型事業。金武町の短期的な要望と併せていろいろ相談させてほしい。

**問** 一般廃棄物収集業務の委託業者選定に関して。6月議会で「プロポーザル方式」から「プロポーザル方式を準用した随意契約」に答弁が変わったのは、当局の認識不足が原因であると考えるが。

**答** 村長

プロポーザル方式は「企業提案を含めて総合的に評価すること」だが、「総合的に評価すること」という意味合いで認識していた。それで、9月議会で「プロポーザル方式を準用する形での随意契約を実施した」と訂正した。我々の認識不足から誤解を生じさせたことを率直にお詫びした次第。

## 辺野古新基地問題

**問** 辺野古問題だが、新基地建設のメリットとして、建設に関わる村内企業や、ダンブ運転手等の個人事業者の状況は。

**答** 島袋建設課長

村内1企業が直接またはJ Vで受注。その下請け業者、個人事業者の情報は把握していない。

**問** 今、議場で流してもらった映像は12月4日の辺野古ゲート前の様子である。街宣車の妨害で玉城知事の挨拶は一声も聞こえない。憲法で保障された集会活動も妨害される状況で、政府の新基地建設が進められていることを理解いただきたい。現場を訪ねることは大切である。辺野古ゲート前の集会や、座り込みの様子をこれまで見たことがあるか。

**答** 村長

名護に行く際、また戻ってくる際など、そこをあえて通行してどういうものなのかというのを確認したことは何度もある。



## ヒーピー海岸 交流広場

**問** 平成13年度より農村総合整備事業が導入され、平成16年度に整備されたヒーピー海岸交流広場に建てられた休憩所・パーゴラ・野外卓が17年経過し、柱や屋根等の腐食が見られ危険である。耐震診断はできないのか。

**答** 眞村長

今年度、目視調査を行い、経年劣化によるひび割れが多数あり、亀裂部分のコーキングなどが繰り返し行われている。打撃検査などで構造物の状態を確認し、対処していきたいと考えている。当該構造物の耐用年数は30年となっ



照屋 忠利 議員

ていることから、まずはメーカーなどに状態を確認させた上で、今後の対処方針についても検討していきたい。

耐用年数もまだ残っている中で、メーカーに見せた上で対処していければと考えている。

**問** 併せて、この駐車場を取っ払って広場にしたい方がいると私は思う。キャンプ場としてテントを張るいい場所になるので考えてもらいたい。

**答** 村長

漁民の方が船を、公園の前の道路を使っているが、そこが狭いというようなことも耳にしている。車両が停まると海が見えなく、邪魔じゃないかと管理をしている皆さんからの話も伺っている。使い勝手が悪いところが出ているので内部で確認し対応したい。



## バッティングマシン 設置

**問** 宜野座中学校にマシン2台が購入されたが、体育館前倉庫に保管した状況で、有効活用されていないと思う。打撃施設あり、本来置かれる場所に設置すべきではないか。

**答** 新里教育長

現状では打撃施設内、建屋はあるが、開口部分が大きく、マシンが雨風にさらされ、劣化が早くなることを防ぐため、部室等の野球部室に保管し、使用する際に打撃施設やグラウンドへ移動して使用している状況。バッティングマシンの設置に時間を要している状況を改善するため、打撃施設内建屋で常時保管して使用し、また、そこからグラウンド内でも使用できるように、スロープを設置してほしいとの要望がある。このバッティングマシンの常設について、本来設置すべきところで保管できるような形で、何とかなるべくまた予算もかからないような形で進めていきたい。

## 体育施設ネーミング ライツス・ポンサー募集

**問** 4月から8か月過ぎて進展がないようだが、これまでの取組状況は。

**答** 教育長

体育施設ネーミングライツス・ポンサーの募集については、令和3年4月26日に開催した選考委員会での協議を経て、これまで対象施設である宜野座野球場、宜野座ドームのほか、新たに宜野座村総合体育館を加えて、ネーミングライツの希望額を年間600万円以上に引き上げている。村ホームページ、フェイスブック、広報のぞ、琉球新報、沖縄タイムスの協力を得て周知を図った。応募の期間を3回ほど延長しているが、応募者がいない状況が続いている。今後の取組については、本土のスポーツ新聞「デイリースポーツ」が今月、ネーミングライツのほうを記事にしていただけというお話もあるので、関東及び関西圏にも周知活動を広げながら募集活動を継続していきたい。

## 令和3年 第12回 11月臨時会（11月29日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第50号	令和3年度宜野座村一般会計補正予算（第5号）について	歳入歳出それぞれ877万3千円を追加し、予算総額88億4千732万9千円とする。	原案可決
議案第51号	村道漢那ダム2号線（中山第一橋）補修工事（その2）の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う工事請負改定契約	〃
議案第52号	村道城原東部線（安田根又橋）補修工事の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う工事請負改定契約	〃
報告第10号	福山進入路整備工事（その4）の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う工事請負改定契約	原案報告

## 令和3年 第13回 12月定例会（12月7日～12月10日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第53号	宜野座村職員定数条例の一部を改正する条例について	職員の定数を4人増員するため、本条例の一部を改正する。	継続審議
議案第54号	令和3年度宜野座村一般会計補正予算（第6号）について	歳入歳出それぞれ1億4千691万5千円を追加し、予算総額89億9千424万4千円とする。	原案可決
議案第55号	令和3年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ2千119万1千円を追加し、予算総額8億3千612万4千円とする。	〃
議案第56号	令和3年度宜野座村水道事業会計補正予算（第4号）について	収益的収入額25万7千円を増額し、2億7千42万8千円、収益的支出額54万2千円増額し、2億4千965万6千円、また資本的収入額1千763万9千円増額し、1億2千351万9千円、資本的支出額1千918万3千円増額し、2億1千221万6千円とする。	〃
議案第57号	令和3年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ593万5千円を減額し、予算総額2億2千526万9千円とする。	〃
議案第58号	宜野座村固定資産評価審査委員会条例及び宜野座村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染拡大の防止等、行政手続における住民の軽減及び利便性を図るための押印見直しに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第59号	宜野座村IT産業等集積拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	宜野座村IT産業等集積拠点施設内、オペレーター室1機能高度化工事によるIT間仕切りスペースの整備に伴い、本条例の施設使用料等を改正する。	〃
議案第60号	宜野座地区地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について	宜野座地区地域活動拠点施設を設置することに伴い、本条例を制定する。	〃
議案第61号	沖縄県町村交通災害共済組合の解散に関する協議について	地方自治法288条の規定により、令和4年3月31日をもって沖縄県町村交通災害共済組合を解散することについて、同法第290条の規定に基づき議決を求める。	〃
議案第62号	沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	地方自治法289条の規定により、沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴い財産を処分することについて同法第290条の規定に基づき議決を求める。	〃
議案第63号	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	地方自治法286条第1項の規定により、沖縄県市町村総合事務組合規約の共同処理する事務に関する規約を変更することについて同法第290条の規約に基づき議決を求める。	〃
決議第7号	議員派遣について	議会広報研修会（那覇市）に派遣。町村議会議員・職員研修会（読谷村）に派遣。	〃
決議第8号	軽石の大量漂流・漂着に関する要請決議（案）について	県内各地の海岸や漁港等に軽石が大量に漂着している。影響の長期化を防ぎ、様々な分野において迅速かつ継続的に支援が必要であることから、国に特段の措置を強く要望する。	〃



## 令和3年 第14回 12月臨時会（12月21日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第53号	宜野座村職員定数条例の一部を改正する条例について	職員の定数を4人増員するため、本条例の一部を改正する。	原案可決
議案第64号	令和3年度宜野座村一般会計補正予算（第7号）について	歳入歳出それぞれ8千530万円を追加し、予算総額90億7千954万4千円とする。	〃

## 令和3年 第15回 12月臨時会（12月23日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
決議第9号	キャンプ・ハンセン等における新型コロナウイルス感染症クラスター発生に対し徹底した対策を求める決議（案）について	米軍キャンプ・ハンセンにおいて新型コロナウイルス感染症クラスター（オミクロン株）が発生した。ノーマスクで市街地への外出などにより宜野座村への感染流入という危険性も大いにある。米軍及び関係機関に対し厳重に抗議する決議、意見書。	原案可決
意見書第8号	キャンプ・ハンセン等における新型コロナウイルス感染症クラスター発生に対し徹底した対策を求める意見書（案）について		〃

### ★議案・意見書等に対する議員の賛否

結果と議員名	採決の結果	仲間信之	津嘉山朝政	新里文彦	照屋忠利	眞栄田絵麻	平田嗣義	山内昌慶	當眞嗣則	伊芸朝健	小渡久和	当真嗣信	石川幹也
キャンプ・ハンセン等における新型コロナウイルス感染症クラスター発生に対し徹底した対策を求める決議（案） 意見書（案）について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成10 ×反対1 —：議長は採決に加わらないので「—」、欠席者「—」で表示。

決議第8号

### 軽石の大量漂流・漂着に関する要請決議

本年8月に発生した小笠原諸島・福徳岡ノ場の海底噴火に由来すると見られる軽石が、10月初旬頃から沖縄県内各地の海岸や漁港・港湾等に大量に漂着している。

この軽石の漂流・漂着により、漁港においては漁船のエンジントラブルへの懸念から漁に出られない状況が続き、県内漁業への影響が深刻化している。また、港湾においては離島航路をはじめとする船舶の航行に支障を来し、離島住民等の生活に影響が生じている。さらに、ビーチ沿いのホテルやマリッジジャーなどでキャンセルが発生するなど観光業にも影響が出ており、沖縄観光全体のイメージダウンにより今後の観光需要の回復の足かせになりかねない事態となっている。

加えて、大量の軽石が長期間にわたり海面を覆うことにより藻類や魚類の成長等に影響を及ぼす可能性が指摘されるなど、サンゴ礁や白い砂浜等も含めた本県の貴重な自然環境への深刻な影響が懸念されている。

このような状況に対し、影響の長期化を防ぎ、様々な分野において迅速かつ継続的に対応していくための支援が必要であることから、国におかれては下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

1. 港湾、漁港、海岸、河川等における軽石の被害状況を調査した上で、災害復旧事業への認定を急ぎ、軽石の回収・処理や漂着等防止対策に関する人員及び資機材等の派遣支援並びに財政支援を行うこと。
2. 軽石による漁船・船舶の故障、修理及び被害防止策等への財政支援を行うこと。また、漁船保険が適用できるようにすること。
3. 軽石による被害や影響を受けた漁業及びマリッジジャーなどの観光業等に対し財政支援を行うこと。
4. 離島航路の運航停止に伴う影響に対し、離島住民の生活物資の確保や救急搬送体制の強化等の支援策を講じること。
5. 船舶の航行及び漁船などの操業の安全を確保する観点から、軽石の最新の漂流状況と今後の予測等について関係者に対し情報提供を行い、沿岸域から公海にかけて漂流している軽石の回収を行うこと。
6. 軽石による水産資源、サンゴ礁の生物、海岸景観、海岸生態系等の自然環境への影響に関する調査を実施するとともに、その保全・再生に必要な対策に関する財政支援を行うこと。
7. 回収した軽石の安全性確認及び処分または活用方法に関する技術的支援を行うこと。
8. 市町村が先行して行っている軽石対策に対する財政措置を行うこと。

以上、決議する。

令和3年12月10日

あて先：内閣総理大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣

# キャンプ・ハンセン等における新型コロナウイルス感染症 クラスター発生に対し徹底した対策を求める決議・意見書

2021年12月17日、在沖米海兵隊は米軍キャンプ・ハンセンにおいて新型コロナウイルス感染症クラスターが発生したことを発表した。沖縄県知事が同日に会見を行い、キャンプ・ハンセンで働く日本人基地従業員にも感染が広がり、世界で猛威を振るう新たな変異株「オミクロン株」であることも判明した。その後、キャンプ・ハンセン等における感染者は、223名を超え大規模なクラスターとなってしまったが、ゲノム解析等については米軍基地内での実施ができず、米軍はゲノム解析に後ろ向きな姿勢を示し、検体の提供にも応じていない。米軍基地内の感染をめぐっては、昨年にも必要な情報が県側に伝えられずに問題になったばかりで、県民の命や健康に関わる保健衛生の分野でも基地の壁が立ちはだかっている。

また、同基地に所属する米海兵隊員等がマスクなどの感染対策もせずに市街地に外出していることがメディアの報道でも取り上げられている。去る10月以降、感染症の拡大が抑制されていた中での感染拡大に県民の不安は拡大する一方である。

政府は新型コロナウイルス感染症の新たな変異株「オミクロン株」の急拡大に伴う水際対策の強化措置により外国人の入国を禁止したが、米軍人は例外となっている。日米地位協定で旅券や査証(ビザ)に関する国内法の適用が除外されている。そのため、国の空港検疫等の水際対策が及ばない米軍基地内でのクラスターの発生により、基地内で働く県民にコロナ感染が広がり、県民への感染拡大が心配される。クラスターの発生したキャンプ・ハンセンは、名護市に所在するキャンプ・シュワープと基地間において接続しており、基地間での訓練等での往来がある。その点からも宜野座村への感染流入という危険性が高いにある。

よって、宜野座村議会は村民の生命を守り、安心・安全な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに下記の事項について速やかに実施するよう強く要請する。

## 記

- 1、キャンプ・ハンセン及び県内全ての米軍基地内の感染拡大防止対策の徹底した確実な実施を求める。
- 2、キャンプ・ハンセン及び感染者の発生した基地からの米軍人並びに軍属の外出禁止の徹底を求める。
- 3、キャンプ・ハンセン及び感染者の発生した基地からの米軍人並びに軍属の基地間移動禁止を求める。
- 4、日米地位協定を抜本的に改定し、国内法の徹底した遵守を求める。

以上、決議する。

令和3年12月23日

決議あて先:駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、沖縄県議会議長

意見書あて先:内閣総理大臣、内閣官房長官(沖縄基地負担軽減担当)、防衛大臣、厚生労働大臣、  
沖縄及び北方対策担当大臣、衆議院議長、参議院議長、沖縄防衛局長、沖縄県知事

## 宜野座村議会から村民の皆さまへ

宜野座村議会では村民の皆さまの声により広く接するために、**役場正面玄関、各区事務所窓口に意見箱を設置しております。**議会へのご意見、議員にご要望やご相談をお寄せください。可能な限り対応していきたいと考えています。皆さんの代表者として村民が豊かで明るい生活が送っていけるよう、村政と討議し協調を図りながらより良い村づくりのために努力していきます。



議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **You Tube** で生配信しています。

[宜野座村ホームページ](#) → [村議会・議会議中継](#) → [村議会中継はこちら](#) をクリック

宜野座村議会事務局 ☎ 968-8326



議 長 石川 幹也  
 委 員 長 津嘉山 朝政  
 副 委 員 長 仲間 信之  
 委 員 山内 昌慶  
 委 員 新里 文彦

※以上のメンバーで、  
 議会だよりを編集し  
 ています。



山内昌慶

議会だよりを作成するにあたり、特に気を付けているのは一般質問の校正です。限られたスペースの中で各議員の情熱や真意を伝えるために、知恵を出し合います。今号において私が特筆したいことは、軽石の問題と、キャンプハンセン等、基地内において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した事で、関係機関に対し厳重に対策を求める要請決議・意見書を提出した事です。村民の皆さんも関心をもって一読していただければ幸いです。

編集後記

3月定例会は3月8日(火)からの予定です。

みんなで議会を傍聴しよう。行こうよ! みようよ! 考えようよ!